

自社医薬品に関する院内説明会

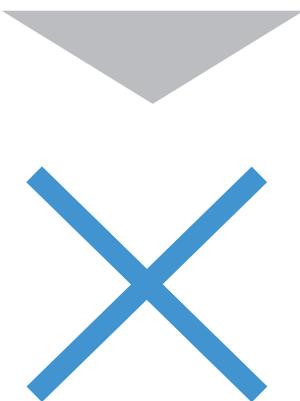


病院で自社医薬品の説明会を開くにあたり、薬局長より院長も出席するため昼食をかねて病院の隣のレストランでの開催を依頼されました。時間帯は13時からで一人3000円の予定です。

ちなみに近隣に公共の会議室はなく、レストランの一角を仕切り、一般の人には眼に触れにくい場所のため説明会を行ってもよろしいでしょうか？



回答



自社医薬品説明会の開催場所は、説明会を開催するのに相応しい場所であることが求められます(原則として、院内会議室・医局等)。

また、院内とは限りませんが、レストランや食事店等での開催は食事自体が主目的と見られたり、娯楽・きょう応と誤解される可能性も否定できませんので、各社公取協担当者へ相談頂くなど注意が必要です。

この設問のような場合は、会場の変更を申し入れて下さい。